

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染 谷 省 三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 東京03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二 本 松 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番 9 号

【電話番号】 東京03(5454)7111(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CSR推進部門統括部長 大 野 正 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 10.00円 総額 596,789,750円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、染谷省三、小林政志、小林 恒、二本松 壽、杉山敏行、鈴木達也、荒井英夫の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉岡修一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案	45,354	14	0	(注) 1	可決 (93.15)
第2号議案					
染谷 省三	44,627	738	0	(注) 2	可決 (91.66)
小林 政志	44,744	621	0		可決 (91.90)
小林 恒	44,723	642	0		可決 (91.85)
二本松 壽	44,747	618	0		可決 (91.90)
杉山 敏行	44,747	618	0		可決 (91.90)
鈴木 達也	44,748	617	0		可決 (91.91)
荒井 英夫	44,288	1,077	0		可決 (90.96)
第3号議案	45,186	182	0		(注) 2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。